

平成29年度事業計画

国の統計によると、高齢者人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27（2015）年に3,392万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる37（2025）年には3,657万人に達すると見込まれています。その後も高齢者人口は増加を続け、54（2042）年に3,878万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

更に、総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、47（2035）年に33.4%で3人に1人となり、更に54（2042）年以降は高齢者人口が減少に転じて65歳到達者数が出生数を上回ることから高齢化率は上昇を続け、72（2060）年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。

一方、こうした中で高年齢者の就業意欲は高く、労働人口に占める高年齢者の割合や高年齢者の就業率は近年上昇を続けており、内閣府が実施した高齢期に向けた意識調査によると、65歳を超えても働きたいとする人が約半数を占めており、少子化の進展と相まって、必要な労働力人口の減少が懸念される中、シルバー人材センターの社会的役割は益々重要なものになっていきます。

今年1月、日本老年学会、日本老年医学会から、高齢者の定義について新たな提言が出されました。現在の日本人の心身の状況から、従来65歳以上を高齢者としてきたものを、74歳までは准高齢者、75歳から89歳までを高齢者とするというものです。

三鷹市内の現況にこの定義を当てはめてみますと、平成29年1月現在、65歳以上74歳以下の准高齢者の割合は10.7%、75歳以上89歳以下の高齢者の割合は9.6%、更に90歳以上の超高齢者は1.3%となっています。

因みに、現在、三鷹市シルバー人材センターには約1,600人の会員のみなさんが在籍されていますが、准高齢者が56.1%、高齢者が36.8%、超高齢者が0.7%となります。

今後、かつて経験のない高齢化社会の到来の中で、シルバー人材センターにおける会員の高齢化に対応した、新たな就業のあり方へのパラダイムシフトが要求されていると言っても過言ではありません。

こうした状況にあって、第3次中期計画の4年目の年度となる平成29年度、これまでの取り組みの達成度などを踏まえ、同計画に沿って「1就業機会の拡大」、「2センター基盤の強化」、「3地域社会との共生」の重点目標をさらに推進し、就業を通じて、高齢者の地域における役割の創出と、

生き生きとした生活の支援を通じ、引き続き地域社会に貢献していくこととします。

1 シルバー人材センターの現状と課題

● 会員数について

年金制度改革の進展に伴い、企業等の再雇用や定年延長などの影響から、都内全般の傾向として、入会者、特に 60 歳から 65 歳までの入会者が逡減している状況にあります。

こうした中、三鷹市では、ほぼ横ばいの会員数を維持しており、毎月 2 回開催している入会説明会や、コミュニティ・センターを中心に実施している出前説明会、市内各戸に配布している案内チラシなどの一定の効果と評価しています。

一方、退会については、「加齢」や「病気」などの身体的な理由や、「介護」や「転居」などの家庭の事情、あるいは「他で就業」や「希望する仕事がない」のような環境の変化によるものなど様々な事情によるものがありますが、個々の事情をよく聞き取りながら、可能な限り在籍し、引き続き活躍していただくよう働きかけています。

● 契約金額について

会員の適切な就業環境を確保するため、適正就業に向けた取り組みを進める中、請負契約の更なる見直しの結果、契約件数、契約金額とも平成 17 年度をピークに減少傾向にあります。この傾向は今しばらく続くものと思われませんが、平成 28 年 4 月から開始した派遣事業が徐々に件数を伸ばしており、適正就業により見直してきた職場への新たな展開も一部あるなど、明るい兆しも見られます。

一方、契約の官民比率で民間が約 7 割を占める当センターでは、日本を取り巻く世界の経済環境に不透明感が増す中、民間の経済雇用環境がセンターの運営環境に大きく影響しますが、この変化に敏感に対応できるよう、事業部会、就業委員会を中心として体制を整え、就業拡大の取り組みを行っていきます。

また、公共事業についても、社会保険制度の改正など社会システムの変化を機敏に捉え、シルバーだからこそ担うことの可能な業務の掘り起しを行うなど、より丁寧で良質な請負事業を実施し、社会的信用をさらに高める中で、契約の拡充や新規契約の獲得、契約金額の増大を目指します。

更に、平成 28 年 4 月から始めた派遣事業については、必要な時間帯に短時間でも人員が確保できるなど、シルバー派遣ならではのメリットを発注者にアピールすることにより拡充を図り、適正就業により逡減している

契約件数、契約金額の増加に向けた取り組みを進めます。

● 就業状況について

会員の就業率については、会員の丁寧で誠実な仕事に対する地域のみなさまの理解と信頼に支えられ、80%前後の比較的高い水準を確保しています。しかしながら、契約金額の減少もあり、総仕事量が縮小傾向にある中、更なる就業機会の確保は不可欠です。

これからは、会員の年齢や体力などきめ細かく会員情報を把握し、会員本人の希望などを参考に、需要と供給のバランスを踏まえ、仕事内容とのより良いマッチングに努めます。

また、公平性の観点や就業機会の拡大の観点から、5年継続した場合に就業を交替する「5年ルール」や「年齢制限」を職場の実態に合わせながら推進します。

また、会員の安全の確保とともに、発注者からの信頼に応えるためにも、高齢会員の就業について、定期的に希望職種など会員情報の更新を行うとともに、加齢にともなう心身の変化に関し、地域班での情報共有や職場の同僚会員などとの連絡を密に行い、個々の会員の状況を把握できる体制を整備するとともに、就業年齢の上限を踏まえた就業機会の提供を推進します。

就業開拓提供事業、普及啓発事業、研修・講習事業など連携の取れた運営により、社会奉仕活動も含めた就業機会の拡大の取り組みを進めます。

● センターの経営について

当センターは、公益社団法人として収支のバランスの取れた運営を求められていますので、収支相償の原則に沿って、公益法人として、省資源化による環境負荷軽減も含めた健全な運営に努めています。

経営の原資となるのは、発注者に負担していただく事務費と三鷹市等からの補助金です。三鷹市や東京都からは、シルバー人材センターの活動の社会的な意義を踏まえ、補助金を確保していただいています。当センターも独立した法人として、更なる経営努力に努め、より適正で自立した法人運営に努めていきます。

今後、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」、「共働・共助」、「社会奉仕（社会還元）」を念頭に置きながら、センターの更なる発展のために、当センター会員が一丸となってこれらの課題解決に向けた不断の取り組みを進めます。

2 基本方針

- (1) 会員の増強と理念の浸透を図る。
- (2) 会員に適した就業機会の確保・提供を推進する。
- (3) 就業情報等の収集・提供を推進する。
- (4) 会員に必要な知識、技術、技能の向上を図る。
- (5) 会員の安全就業の徹底・強化を図る。
- (6) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化を図る。
- (7) シルバー事業の普及啓発活動を推進する。

3 重点目標

- (1) 就業機会の拡大
 - ア就業の開拓
 - イ自主事業の維持・拡大
 - ウ会員の増強
 - エ就業形態の検討
- (2) センターの基盤強化
 - ア財政基盤の強化
 - イ組織体制の充実
 - ウ安全就業の確立
 - エ研修の充実
- (3) 地域社会との共生
 - ア一体感のあるセンター活動の推進
 - イ広報活動の強化
 - ウ社会奉仕（ボランティア活動）の強化

4 事業計画

- (1) 就業機会の拡大
 - ア就業の開拓
 - (ア) 就業開拓提供事業
 - ①会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努めます。
 - ②受託業務について、高齢者のこれまでの経験や能力を活かした丁寧で質の高い就業をどの就業先においても徹底し、発注先や市民からの信頼を高めるように努めます。契約内容に沿った良好な就業ができるよう、会員間の適切なコミュニケーションにより、常により良い業務を遂行するよう取り組みます。
 - ③研修体制を強化し、基礎・基本となる接遇や仕事に対する幅広い

リテラシーの向上を図ります。

- ④ 新規事業について、就業委員会等が中心となって当センターの事業ニーズを検討し、適正就業にも配慮しながら、積極的に検討・開拓を進めます。
- ⑤ 平成 28 年度に開始した派遣事業のメリットを発注者に積極的にアピールし、適正就業で手放さざるを得なかった請負契約の再受託と合わせ、これまでは受注できなかった新規業務を開拓して、事業拡大を進めていきます。
- ⑥ 事業部会、就業委員会を中心に、当センターの親切・丁寧な仕事ぶりをPRする宣伝・訪問活動により、地域社会の理解と協力を得ながら、就業機会の拡大に取り組んでまいります。
- ⑦ 自主事業について、地域のニーズやセンターの特性を踏まえつつ、更に多くの会員の就業の拡大に繋がるよう検討していきます。
- ⑧ 訪問介護事業について、平成 28 年度に引き続き、三鷹市の介護予防・日常生活支援総合事業を支える主力の団体として、取り組んでいきます。
- ⑨ 高齢会員の状況に合わせ、それぞれのペースでの社会貢献ができる福祉的な就業形態についても検討を進めます。
- ⑩ 地域班が中心となって展開している社会奉仕活動について、さらに個々の会員の意識を高め、地域と連携を深めることで、より地域社会に貢献できるよう努めます。
- ⑪ 会員情報のよりきめ細かい把握と共に、当センターを支えている地域班、職群班、委員会、事務局等の情報共有を推進し、組織の連携を強化し、当センターの就業開拓提供事業の運営体制の強化を図ります。

(2) センター基盤の強化

ア 研修の充実

(ア) 研修・講習事業

会員がセンターの事業理念等を理解・賛同すること、及び就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能を修得することで、質の高い請負等の事業を実現し、さらに新たな就業機会を確保することを目的に、研修・講習事業の充実に努めます。また、外部団体が実施する研修等にも積極的に参加します。

具体的な研修・講習事業の概要は次のとおりです。

(イ) センター独自の研修事業

- 一般会員研修
 - 講演会等の実施
 - 役員及び地域班長等研修
 - 地域班長連絡員会議研修
 - 新任地域班長・連絡員研修
 - 植木職養成研修
 - 新入会員研修
 - 安全研修
 - ヘルパー研修
 - 日常清掃研修

(ウ) 合同研修（第5地域）

理事研修、会員研修、職員研修

(エ) 東京都シルバー人材センター連合研修

新任理事研修、会長・副会長研修、理事研修、監事研修

会員各種技能研修（福祉家事援助サービス・植木の剪定等）

安全就業推進大会、経験交流大会、実務研修等職員研修

イ 組織体制の充実

(ア) 調査研究事業

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・拡充、適正就業を踏まえた請負形態、派遣事業の適切な運営、さらには新たな就業・社会奉仕活動の機会を開拓し、その取り組みを進めるための調査研究を行うなど、センター事業の発展に資するものとしてします。

具体的には、受託事業について発注者の満足度向上のため、アンケート調査など業務内容の改善などを図ります。

自主事業については、現在の事業の評価や市民ニーズとのマッチングを検証し、改善点の研究を行います。また、他の先進事例を調査研究し、事業の改善・拡充に向け取り組みます。

(イ) 相談事業

入会を希望する高齢者に対し、センターで毎月2回入会説明会を開催するほか、市内のコミュニティ・センターなどを中心に、出前入会説明会を行うとともに、市民及び会員を対象に、いつでもだれでも相談することができるセンターに体制を整備します。

また、三鷹市及び外郭団体との共同事業で、一般市民を対象としたセカンドライフ相談会を開催し、定年後の就業や地域参加を希望する市民へ情報を提供します。

(ウ) 安全就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加するうえで、最も重要な課題です。安全管理委員会を中心に、高齢者が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識の徹底と事故防止に努めます。

具体的な取り組みは次のとおりです。

- ①会員の安全就業、交通安全に配慮した研修や講習を行い、安全管理委員会と安全リーダーとの連携を密にし、事故の未然防止に努めます。
- ②「健康安全の日」及び「重篤事故防止の日」に、安全ワッペンを着用して安全意識をより強化するとともに、安全就業のしおり・安全就業基準の配付、安全標語の募集、安全ニュースの発行等により、事故防止の意識啓発を図ります。
- ③就業現場の巡回指導をより強化し、特に重篤事故の防止に配慮しながら、会員の安全就業の徹底に努めます。
- ④現在、刈払機の取り扱いは、研修修了者のみと決められています。新たに刈払機を取り扱う会員を中心に特別研修を実施し、事故ゼロを目指します。
- ⑤就業している会員には、特定健康診査の受診を徹底するとともに、全会員対象に健康への適正な自己管理を行うよう指導に努めます。
- ⑥植木の事故について、事例検証などを植木班の定例会などで行い再発防止に努めます。

(3) 地域社会との共生

ア 広報活動の強化

(ア) 普及啓発事業

- ①地域に向けて様々な方法でセンター事業を宣伝し、就業を通して社会参加を希望する高齢者に対する入会の促進を図ります。
- ②会員の丁寧で質の高い仕事ぶりや、地域社会への奉仕活動などの取り組みにより、市民、事業者等の信頼を確保し、センター事業への理解・支援が増大するよう努めます。
- ③ホームページの充実や、「広報みたか」「市民便利帳」等の市刊行物によるPR、チラシの市内一斉配付などで、より多くの市民にセンター事業を知ってもらうよう努めます。
- ④三鷹市役所1階ホールでシルバー人材センター展を開催する

ほか、市・諸団体・各地域等が開催するイベントに参加し、センター事業のPRに努めます。また、「三鷹阿波踊り大会」「三鷹市民駅伝大会」に参加し、会員の元気なパワーを市民のみなさまにアピールします。